

公正取引委員会からの勧告に基づく対応完了に関するお知らせ

株式会社ノーリツは、2026 年 7 月 8 日付で公表いたしました「公正取引委員会からの勧告について」でお知らせしましたとおり、公正取引委員会より、改正前の下請代金支払遅延等防止法（下請法）に基づく勧告を受けました。

当社は、本勧告を厳粛に受け止め、改善措置及び再発防止策に取り組んでまいりましたが、このたび本勧告に基づく全ての対応が完了した旨を公正取引委員会に報告し、承認されたのでお知らせいたします。

お取引先様をはじめ、株主・投資家の皆様その他関係者の皆様に、多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。今後もコンプライアンスの強化と適正な取引の推進に取り組んでまいります。

ニュースリリースに記載されている内容は、発表時点のものです。